

第1号議案

令和8年度静岡県一般会計予算

令和8年度静岡県の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,414,100,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(県債)

第3条 法第230条第1項の規定により、起こすことができる県債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第3表 県債」による。

(一時借入金)

第4条 法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、150,000,000千円とする。

(歳出予算の流用)

第5条 法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 第15款諸支出金各項に計上した予算額に過不足を生じた場合におけるこれらの経費の各項の間の流用

第1表

歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 県税		542,000,000
	1 県民税	161,802,000
	2 事業税	172,622,000
	3 地方消費税	117,915,000
	4 不動産取得税	12,137,000
	5 県たばこ税	4,105,000
	6 ゴルフ場利用税	2,577,000
	7 軽油引取税	18,963,000
	8 自動車税	50,602,000
	9 鉱区税	4,000
	10 核燃料税	1,240,000
	11 狩猟税	33,000
2 利子割清算金		3,254,000
	1 利子割清算金	3,254,000
3 地方消費税清算金		227,759,000
	1 地方消費税清算金	227,759,000
4 地方譲与税		84,500,000
	1 特別法人事業譲与税	81,972,000

	2 地方揮発油譲与税	1,627,000
	3 石油ガス譲与税	62,000
	4 自動車重量譲与税	612,000
	5 森林環境譲与税	202,000
	6 航空機燃料譲与税	25,000
5 地方特例交付金		17,339,000
	1 地方特例交付金	17,339,000
6 地方交付税		213,500,000
	1 地方交付税	213,500,000
7 交通安全対策特別交付金		800,000
	1 交通安全対策特別交付金	800,000
8 分担金及び負担金		5,098,141
	1 負担金	5,098,141
9 使用料及び手数料		14,957,810
	1 使用料	9,525,622
	2 手数料	1,162,188
	3 証紙収入	4,270,000
10 国庫支出金		134,016,395
	1 国庫負担金	47,830,954
	2 国庫補助金	83,343,856
	3 委託金	2,841,585

1 1	財産収入		2,751,218
		1 財産運用収入	1,177,782
		2 財産売却収入	1,573,436
1 2	寄附金		567,665
		1 寄附金	567,665
1 3	繰入金		46,631,278
		1 特別会計繰入金	519,284
		2 基金繰入金	46,111,994
1 4	繰越金		3,000,000
		1 繰越金	3,000,000
1 5	諸収入		28,924,493
		1 延滞金、加算金及び過料等	341,903
		2 預金利子	536,500
		3 貸付金元利収入	71,050
		4 受託事業収入	898,239
		5 収益事業収入	5,256,395
		6 利子割精算金収入	1,000
		7 雑入	21,819,406
1 6	県債		89,001,000
		1 県債	89,001,000
	歳 入 合 計		1,414,100,000

歳 出		
款	項	金 額
1 議会費		2,041,425
	1 議会費	2,041,425
2 企画費		5,695,381
	1 企画費	5,695,381
3 総務費		12,240,680
	1 総務費	9,841,345
	2 地域振興費	1,592,679
	3 選挙費	290,011
	4 人事委員会費	244,157
	5 監査委員費	272,488
4 財務費		24,209,975
	1 財務費	13,019,193
	2 徴税費	8,940,903
	3 出納費	2,249,879
5 危機管理費		8,452,035
	1 危機管理費	8,452,035
6 暮らし・環境費		7,778,381
	1 暮らし・環境費	2,824,752
	2 県民生活費	537,587

	3 建築住宅費	1,533,554
	4 環境費	2,882,488
7 スポーツ・文化観光費		12,398,181
	1 スポーツ・文化観光費	2,338,167
	2 スポーツ費	1,273,264
	3 文化費	4,016,560
	4 観光交流費	2,039,626
	5 空港振興費	2,730,564
8 健康福祉費		284,183,024
	1 健康福祉費	11,502,036
	2 福祉長寿費	64,065,585
	3 こども若者費	56,106,011
	4 障害者支援費	30,394,813
	5 医療費	39,468,429
	6 健康費	82,146,496
	7 生活衛生費	499,654
9 経済産業費		82,787,275
	1 経済産業費	26,420,875
	2 産業革新費	5,266,127
	3 就業支援費	1,703,518
	4 商工業費	12,597,433
	5 農業費	7,853,287
	6 農地費	17,899,743

	7 森林・林業費	8,555,020
	8 水産・海洋費	2,383,074
	9 労働委員会費	108,198
10 交通基盤費		115,891,653
	1 交通基盤管理費	9,806,884
	2 建設経済費	115,153
	3 道路費	41,505,676
	4 河川砂防費	35,305,617
	5 港湾費	12,783,552
	6 都市費	16,374,771
11 警察費		89,745,835
	1 警察管理費	86,184,533
	2 警察活動費	3,561,302
12 教育費		278,306,967
	1 総合教育費	2,704
	2 教育委員会費	24,750,411
	3 小学校費	64,905,275
	4 中学校費	41,083,045
	5 高等学校費	59,316,686
	6 大学費	7,574,882
	7 特別支援学校費	31,179,862
	8 学校教育費	12,651,227
	9 社会教育費	736,033

	1 0 私学振興費	36,106,842
1 3 災害対策費		14,470,188
	1 観光施設災害復旧費	30,000
	2 空港施設災害復旧費	30,000
	3 社会福祉施設災害復旧費	200,000
	4 農林水産施設災害復旧費	3,137,000
	5 土木施設災害復旧費	9,240,000
	6 教育施設災害復旧費	430,000
	7 災害対策諸費	1,403,188
1 4 公債費		197,687,000
	1 公債費	197,687,000
1 5 諸支出金		277,212,000
	1 公営企業費	13,000
	2 利子割清算金	2,428,000
	3 地方消費税清算金	116,855,000
	4 所得割交付金	368,000
	5 利子割交付金	1,543,000
	6 配当割交付金	5,441,000
	7 株式等譲渡所得割交付金	10,167,000
	8 法人事業税交付金	12,072,000
	9 地方消費税交付金	115,667,000
	1 0 ゴルフ場利用税交付金	1,820,000
	1 1 軽油引取税交付金	7,663,000

	1 2 自動車税環境性能割交付金	72,000
	1 3 利子割精算金	1,000
	1 4 旧法による自動車取得税交付金	2,000
	1 5 県税還付金	3,100,000
1 6 予備費		1,000,000
	1 予備費	1,000,000
歳 出 合 計		1,414,100,000

第 2 表

債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
1 議会活動用情報端末賃貸借契約	令和 8 年度から 令和 12 年度まで	13,500 千円 (賃貸借予定額 14,059 千円) (令和8年度計上予算額 559 千円)
2 モバイルパソコン賃貸借契約	令和 8 年度から 令和 15 年度まで	2,667,700 千円 (賃貸借予定額 2,761,100 千円) (令和8年度計上予算額 93,400 千円)
3 電子申請システム運用業務委託契約	令和 8 年度から 令和 13 年度まで	70,500 千円 (委託予定額 73,000 千円) (令和8年度計上予算額 2,500 千円)
4 旅費システム運用業務委託契約	令和 8 年度から 令和 13 年度まで	385,000 千円 (委託予定額 464,000 千円) (令和8年度計上予算額 79,000 千円)
5 統合宛名システム更新及び運用保守業務委託契約	令和 8 年度から 令和 14 年度まで	105,000 千円 (委託予定額 105,000 千円) (令和8年度計上予算額 0 千円)
6 情報処理基盤再構築・運用保守業務委託契約	令和 8 年度から 令和 14 年度まで	1,159,000 千円 (委託予定額 1,209,400 千円) (令和8年度計上予算額 50,400 千円)
7 「統計センターしずおか」ホームページ保守運用業務委託契約	令和 8 年度から 令和 13 年度まで	11,600 千円 (委託予定額 11,963 千円) (令和8年度計上予算額 363 千円)
8 静岡県議会議員選挙公報印刷請負契約	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	40,000 千円 (請負予定額 40,000 千円) (令和8年度計上予算額 0 千円)

9 静岡県議会議員選挙候補者名簿等（点字版）印刷請負契約	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	2,500 千円 （ 請負予定額 2,500 千円 令和8年度計上予算額 0 千円 ）
10 静岡県議会議員選挙有権者臨時啓発業務委託契約	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	23,000 千円 （ 委託予定額 23,000 千円 令和8年度計上予算額 0 千円 ）
11 静岡県議会議員選挙投開票速報システム運用支援業務委託契約	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	10,000 千円 （ 委託予定額 10,000 千円 令和8年度計上予算額 0 千円 ）
12 静岡県議会議員選挙投開票速報事務機器賃貸借契約	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	1,000 千円 （ 賃貸借予定額 1,000 千円 令和8年度計上予算額 0 千円 ）
13 地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務	令和 8 年度から 令和 18 年度まで	元金1,055,000,000千円に利子を加えた額
14 地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務（グリーンボンド）	令和 8 年度から 令和 18 年度まで	元金124,000,000千円に利子を加えた額
15 東部総合庁舎本館高層棟屋上防水修繕工事契約	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	40,000 千円 （ 工事予定額 96,877 千円 令和8年度計上予算額 56,877 千円 ）
16 中遠総合庁舎中央監視装置更新工事契約	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	183,000 千円 （ 工事予定額 187,369 千円 令和8年度計上予算額 4,369 千円 ）
17 静岡中央ビル整備事業（解体工事）に係る負担金	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	63,000 千円 （ 負担予定額 133,790 千円 令和8年度計上予算額 70,790 千円 ）
18 静岡中央ビル整備事業（実施設計）に係る負担金	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	12,900 千円 （ 負担予定額 18,410 千円 令和8年度計上予算額 5,510 千円 ）

19	県税システムブラウザ (Edge)更新・OS更新 対応業務委託契約	令和8年度から 令和9年度まで	309,000千円 (委託予定額 309,000千円) (令和8年度計上予算額 0千円)
20	消防学校宿泊食堂棟外壁他修 繕工事契約	令和8年度から 令和9年度まで	54,000千円 (工事予定額 80,000千円) (令和8年度計上予算額 26,000千円)
21	省エネ住宅新築等事業費補助 金の決定	令和8年度から 令和9年度まで	13,260千円 (補助金交付予定額 13,260千円) (令和8年度計上予算額 0千円)
22	伊東市富戸不安定土砂撤去工 事契約	令和8年度から 令和9年度まで	145,000千円 (工事予定額 400,000千円) (令和8年度計上予算額 255,000千円)
23	東静岡駅南口県有地埋蔵文化 財調査業務委託契約	令和8年度から 令和10年度まで	180,000千円 (委託予定額 320,000千円) (令和8年度計上予算額 140,000千円)
24	静岡県富士水泳場可動床 PLC及び直流電源装置更新工 事契約	令和8年度から 令和9年度まで	17,000千円 (工事予定額 17,000千円) (令和8年度計上予算額 0千円)
25	総合社会福祉会館非常用発電 設備更新工事契約	令和8年度から 令和9年度まで	387,000千円 (工事予定額 387,000千円) (令和8年度計上予算額 0千円)
26	静岡医療福祉センター受変電 設備更新工事契約	令和8年度から 令和9年度まで	123,000千円 (工事予定額 123,000千円) (令和8年度計上予算額 0千円)
27	陽子線治療費に対する利子補 給	令和8年度から 令和13年度まで	810千円
28	静岡県健康福祉交流プラザ照 明改修工事契約	令和8年度から 令和9年度まで	28,000千円 (工事予定額 39,963千円) (令和8年度計上予算額 11,963千円)

29	静岡県健康福祉交流プラザ冷温水発生機更新工事契約	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	102,000 千円 (工事予定額 令和8年度計上予算額 0 千円)
30	医薬品等申請審査システム用端末賃貸借契約	令和 8 年度から 令和 12 年度まで	2,000 千円 (賃貸借予定額 令和8年度計上予算額 546 千円)
31	離職者等再就職支援事業委託契約	令和 8 年度から 令和 11 年度まで	190,000 千円 (委託予定額 令和8年度計上予算額 63,000 千円)
32	障害者再就職支援事業委託契約	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	2,100 千円 (委託予定額 令和8年度計上予算額 13,150 千円)
33	浜松技術専門校空調設備更新工事契約	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	140,000 千円 (工事予定額 令和8年度計上予算額 0 千円)
34	工業技術研究所設備棟他受変電設備更新工事契約	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	334,000 千円 (工事予定額 令和8年度計上予算額 0 千円)
35	静岡県信用保証協会に対する損失補償	令和 8 年度から 令和 24 年度まで	540,000 千円
36	静岡県中小企業向制度融資に係る利子補給	令和 8 年度から 令和 23 年度まで	2,891,000 千円
37	公益社団法人静岡県農業振興公社が行う農地売買等事業の資金の損失補償	令和 8 年度から 令和 14 年度まで	167,000 千円
38	農業振興資金の利子補給	令和 8 年度から 令和 29 年度まで	223,615 千円

39	家畜疾病緊急対策資金に係る 利子補給	令和 8 年度から 令和 16 年度まで	10,190 千円
40	国際園芸博覧会静岡県屋内展 示業務委託契約	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	14,600 千円 (委託予定額 14,600 千円) (令和8年度計上予算額 0 千円)
41	静岡県食肉センター再編整備 事業道路拡幅工事等契約	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	102,000 千円 (工事予定額 202,000 千円) (令和8年度計上予算額 100,000 千円)
42	農業農村整備事業委託契約 (農業地域生産力強化整備事業 八木沢地区ほか3件)	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	93,000 千円 (委託予定額 137,000 千円) (令和8年度計上予算額 44,000 千円)
43	農業農村整備事業工事契約 (県営基幹農業用水利施設機能 保全向上対策事業松毛川排水機 場保全3期地区ほか57件)	令和 8 年度から 令和 10 年度まで	10,646,000 千円 (工事予定額 13,468,000 千円) (令和8年度計上予算額 2,822,000 千円)
44	水産業振興資金の利子補給	令和 8 年度から 令和 29 年度まで	453,000 千円
45	県単独道路施設小規模修繕等 業務委託契約	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	520,000 千円 (委託予定額 1,750,000 千円) (令和8年度計上予算額 1,230,000 千円)
46	道路事業設計業務委託契約 (一般国道414号ほか1件)	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	73,000 千円 (委託予定額 158,000 千円) (令和8年度計上予算額 85,000 千円)
47	道路事業橋梁点検業務委託契 約 (橋梁点検ほか2件)	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	170,000 千円 (委託予定額 310,000 千円) (令和8年度計上予算額 140,000 千円)

48 道路事業工事契約（一般国道135号ほか106件）	令和 8 年度から 令和 11 年度まで	16,641,000 千円 （ 工事予定額 26,861,000 千円 ） （ 令和8年度計上予算額 10,220,000 千円 ）
49 県単独交通安全施設修繕業務委託契約（照明施設修繕ほか1件）	令和 8 年度から 令和 10 年度まで	54,000 千円 （ 委託予定額 193,500 千円 ） （ 令和8年度計上予算額 139,500 千円 ）
50 県単独道路事業工事契約（主要地方道掛川浜岡線）	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	58,900 千円 （ 工事予定額 58,900 千円 ） （ 令和8年度計上予算額 0 千円 ）
51 静岡県土地開発公社事業資金による道路事業県単独事業用地譲受契約	令和 8 年度から 令和 12 年度まで	静岡県土地開発公社が、令和 8 年度において借り受ける事業資金75,400千円の範囲内で取得する土地を、県は、道路事業県単独事業用地として譲り受けるものとし、投資額に県が定める限度利率以内の利子を加えた額を、令和12年度までに支払う。
52 静岡県土地開発公社が行う道路事業県単独事業用地の先買い資金の債務保証	令和 8 年度から 令和 12 年度まで	静岡県土地開発公社が、令和 8 年度において金融機関等から、道路事業県単独事業用地の先買い資金の融通を受ける場合、県は、金融機関等に対して債務を保証する。 ただし、債務保証の総額は、75,400千円に県が定める限度利率以内の利子を加えた額を限度とする。
53 河川事業工事委託契約（沼川ほか1件）	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	60,000 千円 （ 委託予定額 80,000 千円 ） （ 令和8年度計上予算額 20,000 千円 ）
54 奥野ダム管理設備工事契約	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	48,000 千円 （ 工事予定額 81,000 千円 ） （ 令和8年度計上予算額 33,000 千円 ）
55 河川事業工事契約（久保川ほか20件）	令和 8 年度から 令和 10 年度まで	6,652,000 千円 （ 工事予定額 8,850,000 千円 ） （ 令和8年度計上予算額 2,198,000 千円 ）

56 県単独河川施設小規模修繕等 業務委託契約	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	190,000 千円 （委託予定額 760,000 千円） （令和8年度計上予算額 570,000 千円）
57 県単独河川事業工事契約（巴 川ほか2件）	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	194,000 千円 （工事予定額 330,000 千円） （令和8年度計上予算額 136,000 千円）
58 海岸事業工事契約（竜洋海岸）	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	100,000 千円 （工事予定額 150,000 千円） （令和8年度計上予算額 50,000 千円）
59 海岸事業工事契約（清水海岸 ほか5件）	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	1,200,000 千円 （工事予定額 2,000,000 千円） （令和8年度計上予算額 800,000 千円）
60 県単独海岸施設小規模修繕等 業務委託契約	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	10,000 千円 （委託予定額 20,000 千円） （令和8年度計上予算額 10,000 千円）
61 砂防事業工事契約（一雲済川 支川水ノ谷川ほか14件）	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	1,179,000 千円 （工事予定額 2,054,000 千円） （令和8年度計上予算額 875,000 千円）
62 県単独土砂災害防止施設小規 模修繕等業務委託契約	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	10,500 千円 （委託予定額 42,000 千円） （令和8年度計上予算額 31,500 千円）
63 港湾施設小規模修繕等業務委 託契約	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	7,500 千円 （委託予定額 30,000 千円） （令和8年度計上予算額 22,500 千円）
64 港湾事業工事契約（御前崎港 ほか3件）	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	674,000 千円 （工事予定額 892,000 千円） （令和8年度計上予算額 218,000 千円）

65 漁港施設小規模修繕等業務委託契約	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	<p style="text-align: right;">10,000 千円</p> <p>(委託予定額 40,000 千円) (令和8年度計上予算額 30,000 千円)</p>
66 漁港事業工事契約 (焼津漁港)	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	<p style="text-align: right;">300,000 千円</p> <p>(工事予定額 420,000 千円) (令和8年度計上予算額 120,000 千円)</p>
67 街路事業工事契約 (JR東海道本線・JR御殿場線)	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	<p style="text-align: right;">180,000 千円</p> <p>(工事予定額 300,000 千円) (令和8年度計上予算額 120,000 千円)</p>
68 静岡県土地開発公社事業資金による街路事業国庫補助事業用地譲受契約	令和 8 年度から 令和 12 年度まで	静岡県土地開発公社が、令和 8 年度において借り受ける事業資金2,354,370千円の範囲内で取得する土地を、県は、街路事業国庫補助事業用地として譲り受けるものとし、投資額に県が定める限度利率以内の利子を加えた額を、令和12年度までに支払う。
69 静岡県土地開発公社が行う街路事業国庫補助事業用地の先買い資金の債務保証	令和 8 年度から 令和 12 年度まで	静岡県土地開発公社が、令和 8 年度において金融機関等から、街路事業国庫補助事業用地の先買い資金の融通を受ける場合、県は、金融機関等に対して債務を保証する。 ただし、債務保証の総額は、2,354,370千円に県が定める限度利率以内の利子を加えた額を限度とする。
70 草薙総合運動場球技場本部棟客席ベンチ更新工事契約	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	<p style="text-align: right;">64,000 千円</p> <p>(工事予定額 128,000 千円) (令和8年度計上予算額 64,000 千円)</p>
71 小笠山総合運動公園エネルギープラント非常用発電設備更新工事契約	令和 8 年度から 令和 10 年度まで	<p style="text-align: right;">989,780 千円</p> <p>(工事予定額 989,780 千円) (令和8年度計上予算額 0 千円)</p>

72 静岡県土地開発公社事業資金による公園事業国庫補助事業用地譲受契約	令和 8 年度から 令和 12 年度まで	静岡県土地開発公社が、令和 8 年度において借り受ける事業資金1,195,000千円の範囲内で取得する土地を、県は、公園事業国庫補助事業用地として譲り受けるものとし、投資額に県が定める限度利率以内の利子を加えた額を、令和12年度までに支払う。
73 静岡県土地開発公社が行う公園事業国庫補助事業用地の先買い資金の債務保証	令和 8 年度から 令和 12 年度まで	静岡県土地開発公社が、令和 8 年度において金融機関等から、公園事業国庫補助事業用地の先買い資金の融通を受ける場合、県は、金融機関等に対して債務を保証する。 ただし、債務保証の総額は、1,195,000千円に県が定める限度利率以内の利子を加えた額を限度とする。
74 運転免許試験車両（大型バス）賃貸借契約	令和 8 年度から 令和 16 年度まで	<p style="text-align: right;">52,300 千円</p> <p>（ 賃貸借予定額 52,300 千円 ） （ 令和8年度計上予算額 0 千円 ）</p>
75 熱海警察署庁舎空調設備更新工事契約	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	<p style="text-align: right;">100,000 千円</p> <p>（ 工事予定額 100,000 千円 ） （ 令和8年度計上予算額 0 千円 ）</p>
76 富士警察署庁舎空調設備更新工事契約	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	<p style="text-align: right;">100,000 千円</p> <p>（ 工事予定額 100,000 千円 ） （ 令和8年度計上予算額 0 千円 ）</p>
77 交番・駐在所建築工事契約（伊東警察署（仮称）岡交番ほか3件）	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	<p style="text-align: right;">551,000 千円</p> <p>（ 工事予定額 551,000 千円 ） （ 令和8年度計上予算額 0 千円 ）</p>
78 警察職員住宅解体工事契約（富士宮警察署大中里公舎ほか3件）	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	<p style="text-align: right;">176,000 千円</p> <p>（ 工事予定額 176,000 千円 ） （ 令和8年度計上予算額 0 千円 ）</p>
79 刑事手続業務用モニター取得契約	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	<p style="text-align: right;">13,800 千円</p> <p>（ 取得予定額 13,800 千円 ） （ 令和8年度計上予算額 0 千円 ）</p>

80	車両捜査支援システム賃貸借契約	令和 8 年度から 令和 16 年度まで	1,461,400 千円 (賃貸借予定額 令和8年度計上予算額 0 千円)
81	県立学校用しずおかデジタル オフィスパソコンリース契約	令和 8 年度から 令和 13 年度まで	93,700 千円 (賃貸借予定額 令和8年度計上予算額 12,368 千円)
82	高等学校校舎建築設計委託契 約(北駿地区新構想高等学校)	令和 8 年度から 令和 10 年度まで	461,000 千円 (委託予定額 令和8年度計上予算額 25,000 千円)
83	大型実習船「やいづ」建造事 業工事契約	令和 8 年度から 令和 10 年度まで	2,944,000 千円 (工事予定額 令和8年度計上予算額 1,262,000 千円)
84	高等学校校舎改修工事契約 (御殿場高等学校)	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	135,000 千円 (工事予定額 令和8年度計上予算額 15,000 千円)
85	高等学校校舎解体工事契約 (沼津商業高等学校)	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	308,000 千円 (工事予定額 令和8年度計上予算額 132,000 千円)
86	高等学校校舎解体工事契約 (浜松工業高等学校)	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	441,000 千円 (工事予定額 令和8年度計上予算額 50,000 千円)
87	高等学校校舎解体工事契約 (浜松南高等学校)	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	1,028,000 千円 (工事予定額 令和8年度計上予算額 0 千円)
88	高等学校校舎建築工事契約 (沼津東高等学校)	令和 8 年度から 令和 10 年度まで	4,776,000 千円 (工事予定額 令和8年度計上予算額 0 千円)
89	高等学校トイレ改修工事契約 (静岡城北高等学校ほか6校)	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	1,171,000 千円 (工事予定額 令和8年度計上予算額 0 千円)

90 現年災害土木施設復旧事業工事契約	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	<div style="text-align: right;">1,000,000 千円</div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="text-align: left;">(工事予定額</div> <div style="text-align: right;">1,802,000 千円)</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="text-align: left;">令和8年度計上予算額</div> <div style="text-align: right;">802,000 千円)</div> </div>
91 農林水産業災害対策資金の利子補給	令和 8 年度から 令和 13 年度まで	1,150 千円

--	--	--

第 3 表

県 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
デジタル活用推進事業費	105,000	普通貸借 又は 証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む)	10.0% 以内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、一般歳入又はその他の収入をもって支弁する。
出先機関庁舎等整備費	797,000			
脱炭素推進事業費	107,000			
工業用水道事業会計出資金	13,000			
地震対策事業費	1,819,000			
公有林整備費	55,000			
スポーツ施設整備事業費	268,000			
文化学術施設整備事業費	380,000			
観光施設整備事業費	342,000			
空港整備事業費	910,000			
社会福社会館整備事業費	90,000			
老人福祉施設整備事業費	845,000			
保護施設整備事業費	43,000			
児童福祉施設整備事業費	98,000			
障害者施設整備事業費	74,000			
地方独立行政法人静岡県立病院 機構事業費	5,430,000			
職業能力開発施設整備事業費	23,000			
先端農業推進拠点整備事業費	4,000			
農林技術研究所整備事業費	251,000			
茶の都拠点整備事業費	11,000			
食肉センター再編整備事業費	635,000			
家畜保健衛生所整備費	2,000			
家畜共同育成場整備費	51,000			
土地改良事業費	2,443,000			
緊急浚渫推進事業費	1,408,000			
耕地災害防止施設費	606,000			
林道事業費	325,000			
臨時林道整備事業費	97,000			
治山事業費	1,489,000			
緊急自然災害防止対策事業費	5,519,000			
水産・海洋技術研究所等整備費	46,000			
沿岸漁場整備費	4,000			
魚介類種苗生産施設整備費	447,000			
漁業高等学園整備費	34,000			
水産振興事業費	7,000			
地域鉄道対策事業費	257,000			

道路事業費	5,050,000			
臨時県道整備事業費	9,384,000			
河川事業費	3,437,000			
臨時河川整備事業費	58,000			
海岸保全事業費	860,000			
自然災害防止事業費	409,000			
砂防事業費	2,133,000			
港湾事業費	2,263,000			
漁港整備費	713,000			
漁港海岸保全費	211,000			
都市公園整備費	1,217,000			
警察施設整備費	4,709,000			
臨時高等学校施設整備費	7,697,000			
特別支援学校施設整備費	3,888,000			
県有施設改善事業費	282,000			
社会教育施設整備事業費	34,000			
大学施設整備事業費	220,000			
国直轄土地改良事業費	439,000			
国直轄治山事業費	302,000			
国直轄道路事業費	4,277,000			
国直轄河川事業費	1,257,000			
国直轄海岸保全事業費	729,000			
国直轄砂防事業費	2,000,000			
国直轄港湾事業費	1,512,000			
現年災害観光施設復旧費	30,000			
現年災害空港施設復旧費	30,000			
現年災害社会福祉施設復旧費	66,000			
過年災害農林水産施設復旧費	4,000			
現年災害農林水産施設復旧費	423,000			
過年災害土木復旧費	765,000			
現年災害土木復旧費	3,189,000			
国直轄災害復旧費	194,000			
現年災害教育施設復旧費	163,000			
被災者生活再建支援基金出資金	1,021,000			
調整	5,000,000			
計	89,001,000			

第2号議案

令和8年度静岡県公債管理特別会計予算

令和8年度静岡県の公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ461,778,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表

歳入歳出予算
歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		4,366,000
	1 財産運用収入	4,366,000
2 繰入金		284,412,000
	1 一般会計繰入金	197,318,000
	2 基金繰入金	87,094,000
3 県債		173,000,000
	1 県債	173,000,000
歳入合計		461,778,000

歲 出

款	項	金 額
1 公債費		461,778,000
	1 公債費	461,778,000
歲 出 合 計		461,778,000

第3号議案

令和8年度静岡県自動車税等証紙徴収事務特別会計予算

令和8年度静岡県の自動車税等証紙徴収事務特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ969,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表

歳入歳出予算
歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 証紙収入		969,000
	1 証紙収入	969,000
歳入合計		969,000

歳 出

款	項	金 額
1 繰出金		969,000
	1 一般会計繰出金	969,000
歳 出 合 計		969,000

第4号議案

令和8年度静岡県県営住宅事業特別会計予算

令和8年度静岡県の県営住宅事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ21,084,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(県債)

第3条 法第230条第1項の規定により、起こすことができる県債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 県債」による。

第1表

歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		3,623,814
	1 使用料	3,623,814
2 国庫支出金		5,366,354
	1 国庫補助金	5,366,354
3 財産収入		36,132
	1 財産運用収入	36,132
4 繰入金		2,777,383
	1 一般会計繰入金	973,313
	2 基金繰入金	1,804,070
5 繰越金		1,000
	1 繰越金	1,000
6 諸収入		57,317
	1 雑入	57,317
7 県債		9,222,000
	1 県債	9,222,000
歳入合計		21,084,000

歳 出

款	項	金 額
1 県営住宅事業費		14,084,568
	1 県営住宅管理費	3,350,350
	2 県営住宅整備費	10,651,214
	3 積立金	83,004
2 災害対策費		30,000
	1 県営住宅復旧費	30,000
3 公債費		6,899,432
	1 公債費	6,899,432
4 予備費		70,000
	1 予備費	70,000
歳 出 合 計		21,084,000

第 2 表

債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
1 県営住宅総合再生整備事業工事契約（七尾団地ほか6件）	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	1,975,000 千円 （ 工事予定額 4,457,000 千円 ） （ 令和8年度計上予算額 2,482,000 千円 ）
2 県営住宅総合再生整備事業工事契約（芳川団地ほか1件）	令和 8 年度から 令和 10 年度まで	3,100,000 千円 （ 工事予定額 3,410,000 千円 ） （ 令和8年度計上予算額 310,000 千円 ）

第 3 表

県 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公営住宅建設費	4,998,000 ^{千円}	普通貸借 又は 証券発行	10.0% 以 内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
計	4,998,000			

第5号議案

令和8年度静岡県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

令和8年度静岡県の母子父子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ580,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表

歳入歳出予算
歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 繰入金		2,500
	1 一般会計繰入金	2,500
2 繰越金		50,000
	1 繰越金	50,000
3 諸収入		527,500
	1 預金利子	200
	2 貸付金元利収入	523,300
	3 雑入	4,000
歳入合計		580,000

歳 出		
款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金費		395,400
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付金	321,600
	2 諸費	6,500
	3 一般会計繰出金	67,300
2 公債費		134,600
	1 公債費	134,600
3 予備費		50,000
	1 予備費	50,000
歳 出 合 計		580,000

第6号議案

令和8年度静岡県心身障害者扶養共済事業特別会計予算

令和8年度静岡県の心身障害者扶養共済事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ648,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表

歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 国庫支出金		110,014
	1 国庫補助金	110,014
2 繰入金		118,351
	1 一般会計繰入金	118,351
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		419,634
	1 預金利子	1
	2 雑入	419,633
歳入合計		648,000

歳 出

款	項	金 額
1 扶養共済事業費		647,850
	1 扶養年金費	643,911
	2 諸費	3,939
2 予備費		150
	1 予備費	150
歳 出 合 計		648,000

第7号議案

令和8年度静岡県国民健康保険事業特別会計予算

令和8年度静岡県の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ309,200,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

第1表

歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		100,758,526
	1 負担金	100,758,526
2 国庫支出金		78,326,066
	1 国庫負担金	59,840,018
	2 国庫補助金	18,486,048
3 前期高齢者交付金		107,780,113
	1 前期高齢者交付金	107,780,113
4 共同事業交付金		857,765
	1 共同事業交付金	857,765
5 出産育児交付金		38,871
	1 出産育児交付金	38,871
6 財産収入		74,967
	1 財産運用収入	74,967
7 繰入金		20,914,399
	1 他会計繰入金	18,611,106
	2 基金繰入金	2,303,293

8 繰越金	1 繰越金	223,233 223,233
9 諸収入	1 預金利子 2 雑入	226,060 74,970 151,090
歳 入 合 計		309,200,000

歳 出		
款	項	金 額
1 総務費		11,656
	1 総務管理費	10,891
	2 運営協議会費	765
2 保険給付費等交付金		243,713,960
	1 保険給付費等交付金	243,713,960
3 後期高齢者支援金等		44,676,606
	1 後期高齢者支援金等	44,676,606
4 前期高齢者納付金等		176,627
	1 前期高齢者納付金等	176,627
5 介護納付金		14,727,752
	1 介護納付金	14,727,752
6 病床転換支援金等		916
	1 病床転換支援金等	916
7 子ども・子育て支援納付金		4,399,199
	1 子ども・子育て支援納付金	4,399,199
8 共同事業拠出金		858,101
	1 共同事業拠出金	858,101

9 保健事業費		200,000
	1 保健事業費	200,000
10 基金積立金		74,967
	1 基金積立金	74,967
11 諸支出金		134,159
	1 償還金及び還付加算金	134,159
12 予備費		226,057
	1 予備費	226,057
歳 出 合 計		309,200,000

第 2 表

債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
1 PFSを活用した特定健診受診勧奨モデル事業委託契約	令和 8 年度から 令和 11 年度まで	35,000 千円 (委託予定額 35,000 千円) (令和8年度計上予算額 0 千円)

第8号議案

令和8年度静岡県中小企業高度化資金貸付事業等特別会計予算

令和8年度静岡県の中小企業高度化資金貸付事業等特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,931,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(県債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により、起こすことができる県債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 県債」による。

第1表

歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 繰入金		14,203
	1 一般会計繰入金	14,203
2 繰越金		3,747
	1 繰越金	3,747
3 諸収入		1,617,661
	1 預金利子	1
	2 貸付金元利収入	1,617,316
	3 雑入	344
4 県債		295,389
	1 県債	295,389
歳入合計		1,931,000

歳 出

款	項	金 額
1 中小企業高度化等事業費		583,086
	1 中小企業高度化資金等貸付金	369,237
	2 諸費	14,779
	3 一般会計繰出金	199,070
2 公債費		1,347,914
	1 公債費	1,347,914
歳 出 合 計		1,931,000

第 2 表

県 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
中小企業高度化資金等貸付金	295,389 ^{千円}	普通貸借	10.0% 以 内	独立行政法人中小企業基盤整備機構の 定める融資条件による。
計	295,389			

令和8年度静岡県食肉センター運営事業特別会計予算

令和8年度静岡県の食肉センター運営事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ107,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表

歳入歳出予算
歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		469
	1 使用料	469
2 繰入金		456
	1 基金繰入金	456
3 諸収入		100,377
	1 雑入	100,377
4 県債		5,698
	1 県債	5,698
歳入合計		107,000

歳 出

款	項	金 額
1 食肉センター事業費		65,567
	1 食肉センター管理費	22,027
	2 積立金	43,540
2 公債費		41,433
	1 公債費	41,433
歳 出 合 計		107,000

令和8年度静岡県林業改善資金特別会計予算

令和8年度静岡県の林業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ315,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表

歳入歳出予算
歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 繰越金		152,871
	1 繰越金	152,871
2 諸収入		162,129
	1 預金利子	394
	2 貸付金元利収入	111,733
	3 雑入	50,002
歳入合計		315,000

歳 出

款	項	金 額
1 林業改善資金費		215,158
	1 林業改善資金貸付金	40,000
	2 木材産業等高度化推進資金貸付金	100,000
	3 諸費	17,078
	4 木材産業等高度化資金借入金償還金	50,080
	5 一般会計繰出金	8,000
2 予備費		99,842
	1 予備費	99,842
歳 出 合 計		315,000

第11号議案

令和8年度静岡県沿岸漁業改善資金特別会計予算

令和8年度静岡県の沿岸漁業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ209,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表

歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 繰入金		502
	1 一般会計繰入金	502
2 繰越金		188,171
	1 繰越金	188,171
3 諸収入		20,327
	1 預金利子	45
	2 貸付金元金収入	20,282
歳入合計		209,000

歳 出

款	項	金 額
1 沿岸漁業改善資金費		100,279
	1 沿岸漁業改善資金貸付金	24,800
	2 諸費	50,487
	3 一般会計繰出金	24,992
2 予備費		108,721
	1 予備費	108,721
歳 出 合 計		209,000

令和8年度静岡県清水港等港湾整備事業特別会計予算

令和8年度静岡県の清水港等港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,315,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(県債)

第3条 法第230条第1項の規定により、起こすことができる県債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 県債」による。

第1表

歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		160,000
	1 負担金	160,000
2 使用料及び手数料		3,184,104
	1 使用料	3,184,104
3 国庫支出金		160,000
	1 国庫補助金	160,000
4 財産収入		315,892
	1 財産運用収入	315,892
5 繰入金		820,190
	1 一般会計繰入金	106,000
	2 基金繰入金	714,190
6 諸収入		206,814
	1 預金利子	2
	2 貸付金元利収入	24,816
	3 雑入	181,996
7 県債		3,468,000
	1 県債	3,468,000
歳入合計		8,315,000

歲 出

款	項	金 額
1 港灣事業費		5,881,655
	1 港灣管理費	2,572,655
	2 施設整備費	3,309,000
2 公債費		2,413,345
	1 公債費	2,413,345
3 予備費		20,000
	1 予備費	20,000
歲 出 合 計		8,315,000

第 2 表

債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
1 港湾施設小規模修繕等業務委託契約	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	10,000 千円 (委託予定額 40,000 千円) 令和8年度計上予算額 30,000 千円)
2 冷凍倉庫解体業務委託契約	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	453,000 千円 (委託予定額 670,000 千円) 令和8年度計上予算額 217,000 千円)
3 清水港新興津荷役機械整備事業工事契約	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	570,000 千円 (工事予定額 570,000 千円) 令和8年度計上予算額 0 千円)
4 清水港袖師荷役機械整備事業工事契約	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	120,000 千円 (工事予定額 120,000 千円) 令和8年度計上予算額 0 千円)
5 清水港富士見荷役機械整備事業工事契約	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	214,000 千円 (工事予定額 250,000 千円) 令和8年度計上予算額 36,000 千円)
6 清水港興津上屋整備事業工事契約	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	100,000 千円 (工事予定額 100,000 千円) 令和8年度計上予算額 0 千円)
7 清水港日の出上屋整備事業工事契約	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	90,000 千円 (工事予定額 90,000 千円) 令和8年度計上予算額 0 千円)
8 御前崎港ふ頭用地整備事業工事契約	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	150,000 千円 (工事予定額 150,000 千円) 令和8年度計上予算額 0 千円)

第 3 表

県 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
清 水 港 施 設 整 備 費	1,709,000	普通貸借 又 は 証 券 発 行	10.0% 以 内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
清 水 港 埠 頭 整 備 費	1,169,000			
田 子 の 浦 港 施 設 整 備 費	148,000			
田 子 の 浦 港 埠 頭 整 備 費	150,000			
御 前 崎 港 施 設 整 備 費	71,000			
御 前 崎 港 埠 頭 整 備 費	221,000			
計	3,468,000			

令和8年度静岡県物品調達事務等特別会計予算

令和8年度静岡県の物品調達事務等特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,198,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表

歳入歳出予算
歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 諸収入		2,198,000
	1 諸収入	2,197,131
	2 雑入	869
歳入合計		2,198,000

歲 出

款	項	金 額
1 集中管理費		2,198,000
	1 集中管理費	2,198,000
歲 出 合 計		2,198,000

令和8年度静岡県工業用水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和8年度静岡県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 総 配 水 量	196,908,896m ³
(7) 柿田川工業用水道	36,505,272m ³
(イ) ふじさん工業用水道	116,214,080m ³
(ウ) 静清工業用水道	16,934,914m ³
(エ) 中遠工業用水道	11,729,821m ³
(オ) 西遠工業用水道	9,843,352m ³
(カ) 湖西工業用水道	5,681,457m ³
2 1 日 平 均 配 水 量	539,476m ³
(7) 柿田川工業用水道	100,014m ³
(イ) ふじさん工業用水道	318,395m ³
(ウ) 静清工業用水道	46,397m ³
(エ) 中遠工業用水道	32,136m ³
(オ) 西遠工業用水道	26,968m ³
(カ) 湖西工業用水道	15,566m ³
3 給 水 工 場 数	330か所
(7) 柿田川工業用水道	4か所
(イ) ふじさん工業用水道	102か所
(ウ) 静清工業用水道	72か所
(エ) 中遠工業用水道	55か所
(オ) 西遠工業用水道	73か所
(カ) 湖西工業用水道	24か所
4 建 設 改 良 事 業	4,087,945千円
(7) 柿田川工業用水道	90,893千円
(イ) ふじさん工業用水道	2,174,475千円
(ウ) 静清工業用水道	700,755千円
(エ) 中遠工業用水道	506,904千円
(オ) 西遠工業用水道	494,743千円
(カ) 湖西工業用水道	120,175千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入	
第1款	工業用水道事業	収益		5,290,974千円
第1項	営業	収益		4,737,146千円
第2項	営業外	収益		395,934千円
第3項	特別	利益		157,894千円
		支	出	
第1款	工業用水道事業	費用		5,287,798千円
第1項	営業	費用		5,165,703千円
第2項	営業外	費用		119,095千円
第3項	予備	費		3,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,019,176千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額346,765千円、建設改良積立金100,153千円、過年度分損益勘定留保資金1,484,053千円及び当年度分損益勘定留保資金88,205千円で補填するものとする。）。

		収	入	
第1款	資本的	収入		3,126,026千円
第1項	企業	債		2,899,000千円
第2項	出資	金		13,000千円
第3項	国庫補助	金		211,920千円
第4項	固定資産売却	代金		2,106千円
		支	出	
第1款	資本的	支出		5,145,202千円
第1項	建設改良	費		4,087,945千円
第2項	固定資産取得	費		10,631千円
第3項	企業債償還	金		1,046,126千円
第4項	国庫補助金返還	金		500千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
1 ふじさん工業用水道事業工事契約（富士川浄水場中央監視装置改築工事ほか7件）	令和8年度から 令和10年度まで	2,800,000千円 （工事予定額 2,820,000千円） （令和8年度計上予算額 20,000千円）
2 静清工業用水道事業工事契約（上原系流入弁改築工事）	令和8年度から 令和9年度まで	150,000千円 （工事予定額 150,000千円） （令和8年度計上予算額 0千円）
3 中遠工業用水道事業工事契約（寺谷浄水場（天竜川系）非常用自家発電設備改築工事ほか2件）	令和8年度から 令和9年度まで	294,000千円 （工事予定額 294,000千円） （令和8年度計上予算額 0千円）
4 西遠工業用水道事業工事契約（初生浄水場中央監視設備改築工事）	令和8年度から 令和10年度まで	713,000千円 （工事予定額 713,000千円） （令和8年度計上予算額 0千円）

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
柿田川工業用水道建設費 ふじさん工業用水道建設費 静清工業用水道建設費 中遠工業用水道建設費 西遠工業用水道建設費 湖西工業用水道建設費	千円 2,000 1,381,000 570,000 392,000 452,000 102,000	普通貸借 又 は 証券発行	10.0% 以 内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
計	2,899,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、3,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 資本的支出における建設改良費、企業債償還金相互間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 609,989千円

(2) 交際費 100千円

(棚卸資産購入限度額)

第10条 棚卸資産の購入限度額は、26,193千円と定める。

令和8年度静岡県水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和8年度静岡県水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1	総	配	水	量	74,350,500m ³
	(7)	駿	豆	水道	8,614,000m ³
	(1)	榛	南	水道	4,526,000m ³
	(7)	遠	州	水道	61,210,500m ³
2	1	日	平	均配水量	203,700m ³
	(7)	駿	豆	水道	23,600m ³
	(1)	榛	南	水道	12,400m ³
	(7)	遠	州	水道	167,700m ³
3	給	水	対	象数	10市町
	(7)	駿	豆	水道	3市町
	(1)	榛	南	水道	2市
	(7)	遠	州	水道	5市町
4	建	設	改	良事業	2,642,621千円
	(7)	駿	豆	水道	217,158千円
	(1)	榛	南	水道	113,621千円
	(7)	遠	州	水道	2,311,842千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入						
第1款	水	道	事	業	収益	7,016,540千円
	第1項	営	業	収	益	6,536,085千円
	第2項	営	業	外	収	480,455千円
					支 出	
第1款	水	道	事	業	費用	6,866,330千円
	第1項	営	業	費	用	6,595,491千円
	第2項	営	業	外	費	267,839千円
	第3項	予	備	費		3,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,254,210千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額230,858千円、建設改良積立金217,158千円、過年度分損益勘定留保資金1,619,284千円及び当年度分損益勘定留保資金1,186,910千円で補填するものとする。）。

		収 入	
第1款	資 本 的 収 入		281,460千円
第1項	企 業 債		134,000千円
第2項	国 庫 補 助 金		47,500千円
第3項	負 担 金		99,960千円
		支 出	
第1款	資 本 的 支 出		3,535,670千円
第1項	建 設 改 良 費		2,642,621千円
第2項	固 定 資 産 取 得 費		10,440千円
第3項	企 業 債 償 還 金		881,609千円
第4項	国 庫 補 助 金 返 還 金		1,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
1 駿豆水道用水供給事業設計業務委託契約（施設更新計画策定業務委託）	令和8年度から 令和9年度まで	90,000千円 （委託予定額 90,000千円） （令和8年度計上予算額 0千円）
2 榛南水道用水供給事業工事契約（榛南統合連結管整備工事（新一ノ谷線5工区））	令和8年度から 令和9年度まで	392,000千円 （工事予定額 490,000千円） （令和8年度計上予算額 98,000千円）
3 遠州広域水道用水供給事業工事契約（於呂浄水場No.3沈殿池ほか機械設備改築工事ほか10件）	令和8年度から 令和9年度まで	1,406,000千円 （工事予定額 1,568,000千円） （令和8年度計上予算額 162,000千円）

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
遠州水道建設費	千円 134,000	普通貸借 又は 証券発行	10.0% 以内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
計	134,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,500,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 資本的支出における建設改良費、企業債償還金相互間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 738,290千円

(2) 交際費 100千円

(棚卸資産購入限度額)

第10条 棚卸資産の購入限度額は、12,249千円と定める。

令和8年度静岡県地域振興整備事業会計予算

(総 則)

第1条 令和8年度静岡県地域振興整備事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1	開発整備用土地取得	取得面積	120,744㎡
2	開 発 整 備	開発面積	631,270㎡

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収 入	
第1款	開発整備事業	収益	92,200千円
第1項	営業外	収益	92,200千円
		支 出	
第1款	開発整備事業	費用	357,798千円
第1項	営業	費用	113,245千円
第2項	営業外	費用	241,553千円
第3項	予 備	費	3,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収 入	
第1款	資 本 的	収 入	3,850,800千円
第1項	負 担	金	50,000千円
第2項	投資有価証券償還	金	300,000千円
第3項	牧之原萩間地区	事業収入	1,660,800千円
第4項	湖西内山地区	事業収入	300,000千円
第5項	藤枝岡部町内谷地区	事業収入	500,000千円
第6項	森中川下第2地区(仮称)	事業収入	500,000千円
第7項	新規用地	事業収入	540,000千円
		支 出	
第1款	資 本 的	支 出	3,815,202千円
第1項	建設改良	費	3,814,602千円
第2項	固定資産	取得費	600千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
1 牧之原萩間工業用地業務委託契約（実施設計業務委託）	令和8年度から 令和9年度まで	30,000千円 （委託予定額 70,000千円） （令和8年度計上予算額 40,000千円）
2 牧之原萩間工業用地工事契約（基盤造成工事（北工区））	令和8年度から 令和14年度まで	6,700,000千円 （工事予定額 7,000,000千円） （令和8年度計上予算額 300,000千円）
3 湖西内山工業団地工事契約（基盤造成工事）	令和8年度から 令和10年度まで	1,350,000千円 （工事予定額 1,750,000千円） （令和8年度計上予算額 400,000千円）
4 藤枝岡部町内谷工業用地工事契約（基盤造成工事）	令和8年度から 令和9年度まで	1,000,000千円 （工事予定額 1,500,000千円） （令和8年度計上予算額 500,000千円）
5 森中川下第2工業団地（仮称）業務委託契約（実施設計業務委託）	令和8年度から 令和9年度まで	50,000千円 （委託予定額 80,000千円） （令和8年度計上予算額 30,000千円）

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、7,000,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 177,306千円

(2) 交 際 費 100千円

(重要な資産の取得及び処分)

第8条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

	種 類	名 称	数 量
1 取得する資産	土 地	開 発 整 備 用 土 地	110,591 m ²

令和8年度静岡県立静岡がんセンター事業会計予算

(総 則)

第1条 令和8年度静岡県立静岡がんセンター事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 事業計画	(1) 病 床 数	615床
	一 般 病 床	615床
	(2) 患 者 数	
	年 間 延 患 者 数	522,272人
	外 来 患 者	318,000人
	入 院 患 者	204,272人
	1 日 平 均 患 者 数	1,879人
	外 来 患 者	1,319人
	入 院 患 者	560人
2 建設計画	(1) 建設改良工事	281,675千円
	(2) 器械器具及び備品購入	351,927千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。なお、資金不足額の解消に充てるため、企業債（経営改善推進事業）2,500,000千円を借り入れる。

		収 入
第1款	病 院 事 業 収 益	47,235,185千円
第1項	医 業 収 益	36,206,782千円
第2項	医 業 外 収 益	11,023,403千円
第3項	特 別 利 益	5,000千円
第2款	研 究 所 事 業 収 益	874,929千円
第1項	研 究 所 収 益	874,929千円
		支 出
第1款	病 院 事 業 費 用	46,837,547千円
第1項	医 業 費 用	44,624,346千円
第2項	医 業 外 費 用	2,208,201千円
第3項	特 別 損 失	5,000千円
第2款	研 究 所 事 業 費 用	967,782千円
第1項	研 究 所 費 用	967,782千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,509,438千円は、当年度分損益勘定留保資金2,509,438千円で補填するものとする。）。

		収	入	
第1款	病院資本的収入			1,784,325千円
第1項	企業債			473,000千円
第2項	出資金			1,200,000千円
第3項	基金繰入金			4,000千円
第4項	受託金			107,325千円
第2款	研究所資本的収入			229,908千円
第1項	企業債			13,000千円
第2項	他会計負担金			1,000千円
第3項	受託金			33,000千円
第4項	出資金			182,908千円
		支	出	
第1款	病院資本的支出			4,293,763千円
第1項	建設改良費			586,602千円
第2項	企業債償還金			3,693,961千円
第3項	長期貸付金			13,200千円
第2款	研究所資本的支出			229,908千円
第1項	建設改良費			47,000千円
第2項	企業債償還金			182,908千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
静岡がんセンター経営改善推進費 静岡がんセンター医療機器整備費 静岡がんセンター整備費 静岡がんセンター研究所整備費	千円 2,500,000 201,000 272,000 13,000	普通貸借 又は 証券発行	10.0% 以内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
計	2,986,000			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、3,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 収益的支出における医業費用、医業外費用相互間の流用
- (2) 資本的支出における建設改良費、企業債償還金相互間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 17,817,904千円

(他会計からの補助金)

第9条 収益的支出のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、572,661千円である。

(棚卸資産購入限度額)

第10条 棚卸資産の購入限度額は、19,595,021千円と定める。

(重要な資産の取得)

第11条 重要な資産の取得は次のとおりとする。

種類	名称	数量
取得する資産	器械備品 小線源治療装置システム	1

令和8年度静岡県流域下水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和8年度静岡県流域下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 年間総処理水量	32,874,000m ³
(7) 狩野川東部流域下水道	12,436,000m ³
(4) 狩野川西部流域下水道	20,438,000m ³
2 1日平均処理水量	90,066m ³
(7) 狩野川東部流域下水道	34,071m ³
(4) 狩野川西部流域下水道	55,995m ³
3 流域関連市町数	8市町
(7) 狩野川東部流域下水道	3市町
(4) 狩野川西部流域下水道	5市町
4 建設改良事業	2,135,000千円
(7) 狩野川東部流域下水道	1,146,000千円
(4) 狩野川西部流域下水道	989,000千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収 入	
第1款	流域下水道事業収益	5,155,404千円	
第1項	営業収益	2,897,943千円	
第2項	営業外収益	2,257,461千円	
		支 出	
第1款	流域下水道事業費用	5,336,618千円	
第1項	営業費用	5,108,966千円	
第2項	営業外費用	224,652千円	
第3項	予備費	3,000千円	

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額691,382千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額40,000千円、減債積立金80,003千円、建設改良積立金78,000千円及び過年度分損益勘定留保資金493,379千円で補填するものとする。）。

		収 入		
第1款	資 本 的	収 入		2,057,000千円
第1項	企 業	債		494,000千円
第2項	国 庫	補 助 金		1,044,500千円
第3項	負 担	金		518,500千円
		支 出		
第1款	資 本 的	支 出		2,748,382千円
第1項	建 設	改 良 費		2,135,000千円
第2項	固 定 資 産	取 得 費		7,486千円
第3項	企 業	債 償 還 金		605,896千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
1 流域下水道事業下水汚泥処理業務委託契約（狩野川東部流域下水道ほか1件）	令和8年度から 令和9年度まで	707,000千円 （委託予定額 707,000千円） （令和8年度計上予算額 0千円）
2 流域下水道事業道路管理業務委託契約（狩野川東部流域下水道ほか1件）	令和8年度から 令和9年度まで	5,300千円 （委託予定額 16,300千円） （令和8年度計上予算額 11,000千円）
3 流域下水道事業設備整備工事契約（狩野川東部流域下水道ほか1件）	令和8年度から 令和9年度まで	6,000千円 （工事予定額 24,600千円） （令和8年度計上予算額 18,600千円）
4 流域下水道事業工事契約（狩野川東部流域下水道ほか1件）	令和8年度から 令和10年度まで	3,476,000千円 （工事予定額 4,740,000千円） （令和8年度計上予算額 1,264,000千円）

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
狩野川東部流域下水道建設費 狩野川西部流域下水道建設費	千円 224,000 270,000	普通貸借 又は 証券発行	10.0% 以内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
計	494,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 収益的収支における営業費用、営業外費用相互間の流用
- (2) 資本的支出における建設改良費、企業債償還金相互間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 194,672千円

(他会計からの補助金)

第10条 収益的支出のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、7,859千円である。